

2019年11月19日

内閣府特命担当大臣

(少子化担当対策)

衛藤 晟一 様

新日本婦人の会  
会長 米山 淳子

## 2020年度予算編成にあたって すべての子どもに格差なく、 質の高い保育を保障してください

私ども、国連NGO新日本婦人の会は、1962年の創立から、子どものしあわせのため、教育環境改善などに地域で草の根からとりくんできました。

私たちは1980年から毎年、「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」と、女性・国民の願いを反映した国の予算を求めて、「秋の行動」にとりくんでいます。

依然として都市部を中心とした待機児童や保育士不足の問題が解決しないなか、10月に幼児教育・保育の無償化がはじまりましたが、対象の拡大や副食費の実費徴収をめぐる問題など多くの課題を多く抱えています。すべての子どもたちが格差なく、等しく質の高い保育が保障させるために以下、要請します。

1. 幼児教育・保育の無償化は、国として財源を負担し、3歳以上児だけでなく0～2歳児についても所得の限定なく対象にすること
1. 副食費は、私費負担ではなくすべての子どもを無償にすること
1. 保育士の処遇を改善する財源を増額し、専門職にふさわしい処遇の改善を行うこと
1. 保育士の配置基準が低すぎて、子どもの安全を守れない状況が起きています。保育の質を確保するための人員配置に必要な予算を付けること